

令和6年11月27日

302会議室

## 第4回

立川市第4次学校教育振興基本計画

検討委員会

立川市教育委員会

## 第4回 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会

1 日 時 令和6年11月27日(水)

開会 午後 6時30分

閉会 午後 8時26分

休憩① 無

2 場 所 302会議室

3 出席者

委員

末松 裕基

橋本 憲幸

藤畑 志保

小野 克城

坂下 香澄

竹内 聡子

島村 雄次郎

山口 聡

嶋田 敦子

森 幹彦

4 説明のため出席した者の職氏名

教育総務課長 臼井 隆行

学務課長 澤田 克巳

教育支援課長 高橋 周

学校給食課長 青木 勇

統括指導主事 野津 公輝

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係長 和田 健治

指導課指導係長 武村 俊泰

学校給食課管理係長 遠藤 昇平

教育総務課庶務係 渡邊 卓也

議 題

- 1 立川市第4次学校教育振興基本計画（素案）について
- 2 その他

第4回 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会 次第

令和6年11月27日

302会議室

議 題

- 1 立川市第4次学校教育振興基本計画（素案）について
- 2 その他

---

◎開 会

○**臼井教育総務課長** 皆さま、こんばんは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、第4回立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会となります。よろしく願います。

なお、本日は急な保護者説明会が入ってしまいまして、部長以下、関係している職員がそちらに出席しております。その関係で事務局側のメンバーが若干少なくなっておりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは委員長、開会のほうをよろしくお願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。そういうご事情があり大変な中、ご準備ありがとうございます。皆さんもお忙しい中、ありがとうございます。

それでは、第4回の基本計画検討委員会を開会したいと思います。

まず、事務局より資料のご確認をお願いいたします。

[教育総務課長より資料の確認]

---

◎議 題

(1) 立川市第4次学校教育振興基本計画（素案）について

○**委員長** それでは、まず議題(1)から進めたいと思いますが、お手元にタイムスケジュールがあるかと思えます。本日も進行を効率的に進めるために、最初の15分で第1章から第3章をまとめてご協議いただきたいと思います。その後、1時間程度、本日の検討の主な内容になります第4章をご検討いただきたいと思います。その後に30分ほど取りまして、全体についてご協議いただく予定です。

本日も終了は20時30分を予定しておりますが、本日が第4回目で、次回が第5回目、最終回になります。次回は本当に最終確認、間違いや誤字がないかなどの確認になると思いますので、内容についての大きな変更は今回がラストと考えたほうがいいと思います。ぜひ第4章を中心にしながら、全体についてご協議をいただければと思います。

では、まず資料1につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

[教育総務課長より資料1に基づき説明]

○**委員長** かなり皆さんのご意見を反映いただいて、前回の時よりも非常に見やすくなる工夫をいただいてありがとうございます。市のカラーのようなものも、重要なキーワードを盛り込むことで見えてきたのではないかなと思います。基本計画に記載がないからといって市で行わないというのではなくて、先ほどご説明いただいたように、今後別のところで、さらに掘り下げて方針を作っていくという考えですね。

それでは皆さん、いかがでしょうか。

○A委員 まず、13 ページの「特別支援教育の推進」についてです。

13 ページ、現状分析が「中学校入学と同時に利用するケースが増加しており」と書いてありますが、私の感覚だと、小学校を終えて、キラリに通っている子どもたちが中学校に来て、引き続きプラスを受けているかという、そういう現状はあまり感じていません。むしろ中学校に入ってプラスを受けていない生徒は多いという感じがしています。

20 ページを見てみると、特別支援学級等の利用数の数値がいろいろと出ています。確かに年々増加しているようには見えるのですが、この図から読み取ったりするのはちょっとどうかということを感じています。

それから、44 ページの「連続性のある多様な学びの場と支援の充実」のところ、この指標が「特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合」ということは、つまり、キラリで教育の成果があったからプラスに行かなかったというところで、ここで人数が増えていることがいいのかどうか、関連性がどうなのかなと思います。

もしかしたら東京都教育委員会の方からは、改善が見られなければおかしいのではないかと、小学校のほうで成果を出しなさいというような話があるのかもしれませんが。しかし、保護者等の要求を見てみると、発達に課題のある子どもたちの継続的な指導を望んでいる保護者が多いというのがあると思います。

結論として、私としては、小学校6年生の時にキラリに入っていた生徒が、きちんと中学校のプラスに継続して入れるという、そこが非常に大事であり、連続性のある学びにもつながってくるのではないのでしょうか。成果があったので人数が減っていくということはあるかもしれませんが、そういうことを感じています。

20 ページの下のところ、「中学校では、知的・情緒障害固定級」と書いてあるのですが、情緒障害固定級は現在ないと思います。知的固定学級と特別支援教室しかないので、この「情緒障害固定級」という言葉は抜かしたほうがいいのかと感じています。

○高橋教育支援課長 まず、最後の20 ページの一番下の「中学校では、知的・情緒障害固定級」の表現ですが、こちらは記載ミスでございます。中学校では知的の固定学級しかございませんので、こちらについては「情緒障害固定級」という表記を削除させていただきます。

13 ページの現状分析でございます。こちらについては、特別支援教室自体は平成30年度に小学校全校に導入をされました。また、令和3年度には中学校全校に導入されたことで、全校に設置されました。そこに通学する児童・生徒が同じ学校で通級の指導を受けることができるようになったといったことも含め、令和3年度までは右肩上がり増加をしています。ただ、令和3年度以降については、支援が必要な児童・生徒の状況等において、少し増減があるのかではないかと考えております。

こちらは現状分析でも書かせていただいています、これだけが全ての要因というわけではなくて、一つの要因としては考えられるものですが、この辺の現状分析については、もう少し考え方を精査させていただければと思います。

それと、44 ページの第 4 章の成果指標になります。こちらについては、現在の計画の成果指標としては、先ほど 13 ページのほうに記載させていただいています特別支援教室を利用する児童・生徒数のところで、ハード整備を進めながら、支援が必要な児童・生徒の受け皿を確保して増やしていくということで、こちらの指標を掲げております。

もう既に全校に設置が終わっておりますので、今後については、利用児童・生徒数を増やすといった趣旨ではなくて、その中での指導の質といったところを注視してまいりたいと考えております。ご指摘いただいた小学校から中学校への接続といったところだけではなくて、指導期間は 1 年間と定められておりますので、それぞれの指導期間の中で個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合の増加につなげていくことを 1 つの指標として考えております。

**○B 委員** 今の A 委員の意見に沿うところがあります。それは、先ほどの 13 ページのところにはやはり違和感がありまして、「小学校低学年から利用経験があり、中学校入学と同時に利用するケース」というのではなくて、小学校から中学校に行くに当たって、まだ通う必要がある子どもたちをしっかりと見極めて、中学入学と同時に継続するというような表現にすると思います。

実際、特別支援教室に通っている児童が 6 年生から中学校に上がるに当たって、大体半分ぐらいの子どもたちが、中学校に行ったらもう大丈夫だと言って、中学校では継続はしませんというところもあります。半分ぐらいのご家庭では、やはり入学した時にスタートのところで心配なので、まずは継続する形を取っています。そのような現状分析をすると整合性が取れると思えました。

**○委員長** 少しご検討いただく感じですね。ありがとうございました。

**○A 委員** 15 ページなのですが、基本施策 8 が「幼保小中連携の推進」なので、取組指標 8 など指標の考え方は取り組んできたことなのですが、「幼」のことが触れられているでしょうか。何か幼のことがなかったような感じがしたので、その辺は何かあったほうがいいのかと思っただけです。

**○臼井教育総務課長** 今ご協議いただいております、3 の立川市第 3 次学校教育振興基本計画の達成状況というのは、現計画の達成状況となっております。ご指摘いただきました指標や考え方のようなところは、5 年前の現計画策定時に検討したものになります。このタイミングで変更できるものではないことを、ご理解の程よろしく願いいたします。

**○A 委員** ここにないからといって、「幼」を無視しているわけではないということですね。

**○委員長** ピックアップした時に、幼稚園がたまたま入っていなかったということですね。

**○臼井教育総務課長** 恐らくそうではないかと思えます。

**○C 委員** とてもまとまって、良くなったなと思っています。1 つだけ、よく読んでみて分からなくなってしまったことがあるので、教えてください。

22 ページから課題の整理と基本方針と対応付けをされていて、これも非常によろしいのではないかと思います。ただ、一方で、基本方針 3 の「学校教育環境の充実」の項目を 53

ページで確認してみると、基本施策 10 の「児童・生徒の保健衛生の推進」のところで、現在のさまざまな社会課題も含めて、薬物乱用や感染症などの話というのが盛り込まれています。22 ページに書かれている学習という話よりは、もう少し広い意味での環境を示している気がしました。

一方で、22 ページから記載されている課題のうち、基本方針 3 を参照しているところの多くが、健康な体づくりに関わるようなお話が説明の中に入らないということに気付きました。せっかく基本施策 10 をこのように掲げているのですから、どこかの項目にそれについて触れたほうがよろしいのではないかなという気がしたのですが、どのように整理されたのか、教えていただけるとありがたいです。

○委員長 安心・安全や保健衛生に関わるような説明がないということですね。そこはいかがですか。22 ページから記載されている課題と 53 ページの対応関係ですね。

○澤田学務課長 確かに、ご指摘いただいたとおり、22 ページから記載されている学校教育における課題の中には、59 ページあたりに書かれている安全・安心や、児童・生徒の保健衛生向上については、実際触れていないような状況でございます。ご意見を頂いていますので、検討させていただきます。

○委員長 少し文言を新しく足すようなイメージですね。

○D委員 25 ページのところを見せていただいて、とてもいい文章だと思います。ありがとうございます。

27 ページのところも本当に良くなったと思うのですが、基本方針 1 のところで上の 2 行、「児童・生徒の」から「子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、」となって、次の文章に続いているので、学校教育の充実を図るために一人ひとりの個性や能力を伸ばすとも読めると思いました。そのため、「子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばします」で一度切ってもいいかと思いました。

○委員長 文が切れていないということですね。

○職務代理 「子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、また学校・家庭・地域の連携により、学校教育の充実を図ります。」、これだと先ほどの解釈を排除できていません。そのため「子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばします。また、学校・家庭・地域の連携により、学校教育の充実を図ります。」とするとよいのではないのでしょうか。

○委員長 それがいいですね。少しご検討いただいて、2 文になっても全く問題ないと思います。

では、取りあえず前に進んで、比重を第 4 章のほうに移しまして、第 1 章から 3 章につきましても遠慮なくご発言を頂ければと思います。

では、皆さんのほうから、第 4 章の中身につきまして何かございましたら、よろしく願いいたします。

○C委員 33 ページ、1-1-⑤を追加いただいて大変助かりました。文言を確認していた時に、センターが 3 つ並んでいるものが何かなというのを調べたところ、学校図書館の機能として

掲げられているものだということが理解できたのですが、文章としてこのように書くと少し唐突なように感じました。ここは、「学校図書館に求められる読書センター・学習センター・情報センターの機能を」のような形のほうが説明的に分かりやすいのではないかなと思いました。

○委員長 こういうセンターが施設としてあるように読めてしまいますね。少し丁寧な表現でご検討いただければと思います。

○D委員 私も、読書活動のところを追加していただいております。

それと、32 ページのところでは学力の指標は変更なしということだと思いますが、指標の考え方について、学力・学習状況調査の平均正答率を比較したり把握したりするだけでは学力向上につながらないと思います。実際のところ、指導課で毎年丁寧に分析されて、指導のポイントなどもまとめられていると承知していますので、そういったことが分かるように「学力・学習状況調査の結果や課題を分析・把握して指導に活かすことで学力向上につなげます」などという表現のほうが学力向上につながる感じがするかなと思いました。

○委員長 行っていることがもう少し見えたほうが良いと思うので、少し補足文があるという感じですかね。このあたりも検討の余地はありますね。ご検討いただければと思います。

○A委員 39 ページの施策の展開 2 の「地域・社会の教育資源の活用」の取組項目の 3-2-① の文章のところ、「地域・社会の教育資源活用による環境整備 学校の教育活動をより充実させるため、地域の様々な資源を活用して、児童・生徒の活動環境や教育環境を整備・確保します。」というの分かるのですが、「また、校外学習や移動教室、修学旅行などの体験的活動の充実が図られるよう、学校を支援します。」という文章が、何となくは分かるのですが、移動教室、修学旅行の体験的活動の充実が図られるように何を支援するのでしょうか。学校を支援するというのは、金銭的支援をするのか、どう学校を支援するのかと読んでいて思いました。体験的活動の充実を図っていくというのは、先生たちが修学旅行や移動教室など、いろいろ考えたりするのだと思うのですが、そういうことも含んでいるということでしょうか。

○野津統括指導主事 基本施策 3「円滑な教育活動を推進」ということで、現在指導係のほうで行っている内容になります。バス契約等について、学校から出された計画に基づいて教育委員会のほうでできることについて、お金の面であったり、バスの契約であったりなど、そういった面で学校支援をさせていただくということかと思いますが。

○A委員 例えば先ほど言った移動のバスだとか、それが分かるのかなというところを懸念しています。具体的に書く必要はないのかもしれませんが、皆さんが違和感を感じなければ大丈夫だと思います。

○E委員 違和感を感じる部分をもう少し説明していただいてもよろしいでしょうか、修学旅行や移動教室というのが、ここの項目に入るのが変ではないかということなのか、その補足説明が足りないのではないのかということなのか分からないのですが。

○A委員 「地域・社会の教育資源活用による」という、「地域」といったら地域をどこに指す

のか。社会というところもあるので、かなり広いイメージがあって、その中で環境整備と記載されています。例えば金銭的な援助も環境整備と言われれば環境整備かもしれません。それが環境と言われれば環境なのかもしれませんが、そこに少ししっくりきていません。

○E委員 では、A委員の主張は、説明というか、その内容についてもう少し踏み込んだものが欲しいという感じなのですか。

○A委員 私はもう少し具体的な言葉などがあった方が、理解が得られやすいのかなと感じたところです。

○E委員 違和感を感じないようであればというようなご発言もあったのですが、個人的には若干違和感を感じます。ですから、もう少し説明があったほうがいいのかと私個人的にも思いますので、酌み取っていただければ幸いです。

○委員長 どうですか。補足説明を少し足せそうですか。もしくは、あまり具体的に書いてしまうと縛られてしまうなど、そういうご事情もありますか。

○高橋教育支援課長 事業を所管している指導課長が欠席のため、知っている範囲でのお答えとはなりますが、ここの地域の教育資源というのは、具体的には、例えば先ほどの Tokyo Global Gateway が挙げられます。こちらは、児童・生徒に対して、施設の利用料の一部補助を行っています。また、中学校であれば国立音楽大学との連携をして音楽鑑賞教室を行っており、そのような地域の教育資源を学校につなげるような支援も含めて、環境整備と言っていると思われまます。

○F委員 私も実態が分からないので、違和感があるかないかと言われると、分からないというだけなのですが、例えば修学旅行などと具体的な文言が入っています。修学旅行で何をやっているのだろうというのと、それとも、これから何かしようしているのかというようなものが分かりません。修学旅行は、学校でいろいろ準備しているぐらいにしか思っていないので、何をやっているのだろうと思いました。

○B委員 これは具体的にすぎていると思うので、例えば文化的行事、宿泊的行事と、もう少し大枠にするとよいと思いました。

○委員長 「学校行事」にしてもいいですね。今後いろいろなことが恐らく変化をしていくので、固有名詞はあえて書かないほうが良いと思います。行事も含め、いろいろな学習の支援環境として整えるというニュアンスが伝われば、ここはいいのではないのでしょうか。

○E委員 「教職員の適正配置」、本日配られた差し替えのところの41ページです。細かいニュアンスは私も理解しているのですが、ここは、教職員の働き方改革的なところの推進状況と、今後の姿勢ということになるのかと思います。文章の内容で、健康診断や集団健診実施というようなことも書いてありましたが、もしこれを載せるのであれば、教職員の適正配置のところの基本施策名に、例えば環境整備というようなことを入れた方がよいと思いました。一般的な適正配置というものの解釈が非常に大きい解釈であれば分かるのですが、先生の数だったり時間だったり部活動のことなども関与してくるところで、先生たちの健康診断という部分が出てきたものですから、少し違和感を覚えました。

ですから、これは重要な内容だとは思いますが、基本施策名のところに何か文言を入れたほうがいいかなと思いました。

○委員長 基本施策名のところはまだいじれるのですか。

○臼井教育総務課長 そこも踏まえて調整が必要かもしれません。

○委員長 ここはご確認いただいて、次回ご説明いただければと思います。

○G委員 最初の図のところでこども基本法を入れてくださりありがとうございました。

35 ページの「豊かな心を育む教育の推進」のところで、生命を尊重する教育、道徳教育や人権教育の推進があります。具体的なのですが、やはりこどもの権利条約に基づくというところが、こども基本法やこども大綱でも入っているので、そういう文言が入られるのかどうか。子どもプランのほうでも今検討していて、調査をした時に、名前は知っているが内容まで知らないという調査結果が出ています。やはり内容をしっかりと知ることがまず大事だと思うので、その辺が入られるのかどうか確認させてください。

あと、学校教育の中では性教育が、バッシングを受けて少し後退したということがあります。お互いを大事にするという人権教育にも関わるので、包括的性教育というのも必要だと思っていますので、書き込みいただきたいなと思います。

○委員長 こどもの権利条約などの文言を入れるとしたら 35 ページですか。性教育の問題はいかがですか。

○野津統括指導主事 今いただいたご意見については、文言として含められるかどうか、検討させていただければと思います。

○委員長 広く人権教育も含まれるものでしょうか。

○職務代理 含められると思います。ただ、基本施策の名称というのは、これから変えられることができるのでしょうか。つまり、「豊かな心を育む教育の推進」というくり方では、人権や生命尊重、不登校児童・生徒への支援などがはみ出してしまうような気もしています。

○臼井教育総務課長 長期総合計画との関連を確認した上で、変えられるかどうか確認いたします。

○委員長 変える、変えられないは別にして、議事録に残しておくことに意義があると思います。上のほうでも、今後これは良くなかったねということはあるので、もし変えるとしたら、どういうことを考えているのかを説明いただいたほうがいいのかと思います。

○職務代理 例えば「自他を尊重する教育の推進」や、「自他を尊重する教育の徹底」などです。多分これまでも推進されてきていると思うのですが、説明の中で、これからもより一層徹底していきたいといったようなことがどこかに書かれていたような気がするのですが、推進が徹底かはあまり重要ではないのですが、心の問題ではないものもこの中に含まれていると思います。

○委員長 差異や多様性、自分とは違うルーツを持つ人への理解などは、心の問題に限らないということですね。

○職務代理 知識の問題ですよ。

○**OG委員** 学力と心の順番の話があって、それは優劣をつけるものではないというご説明がありました。それはそれでいいのですが、川崎市はどうかと思って少し調べました。川崎市はこどもの権利条例を一番に作ったところなので、そこはやはり人間としての在り方、生き方の軸を作るというものがやはり一番に来ているのです。だから、都や国などではそういうことはないかもしれませんが、そういうところもあるということだけ議事録に載せてください。

○**委員長** これはかなり大きな話になると思いますので、ご意見としてはきちんと記録に載せて検討していくというのがいいかなと思います。

職務代理のおっしゃったことは、恐らく35ページの下の方の指標の考え方の「豊かな心、互いを尊重する心」の「互いを尊重する心」というのは、多分心以外の知識や理解など、そういうことが入っていると思います。だから、多分一般的なのというか、学校現場の感覚で言うとう、広く他者を尊重する心にももちろん知識も入っているよという感じではないかと思えます。指導の中身としては、知識としてはもちろん、行動としても教えているという感じだと思います。

人権教育は、確かにどんどん考え方が国際的にも変わってきているので、どちらかという日本の方が後追いという感じだと思います。これは性急に変えるのではなくて、議論をしながら、学校現場や保護者の方々への理解や啓発というのはとても大事だと思います。いろいろな国際情勢や国際的な考えを踏まえながら、少し時間を掛けて理解を図っていくとしたほうが混乱はないかと思えます。ご意見としてはごもっともなところがあると思えました。

○**OH委員** 今回、第4章のところに関連する主な基本施策を入れていただいて、大変見やすくなったと思います。ありがとうございます。

読んでいて1つ気になったところがあります。37ページの2-2-②の「不登校児童・生徒への支援」のところの文章は、これでいいのではないかと思うのですが、2-2-①のところにある「児童・生徒への心理調査を実施し、学校生活における意欲の向上や不登校の未然防止を図ります」という、この「不登校の未然防止」の部分が少し個人的に引っ掛かりました。

心理調査を実施することで不登校が未然に防げるかという、正直、それは多分無理だと思います。不登校は、いつ、どのようなきっかけでなってしまうものかというのは本当に人それぞれなので、何とも言えません。なので、「不登校の未然防止を図ります」ということを文章で載せてしまっているものなのかというのが、私は疑問が残ります。

確かに不登校の未然防止というのも大事なことなのですが、ここで文言として載せていいものかというのは、私は正直疑問があります。もう少し、何か別の言い方があってもいいのではないかと思います。

○**委員長** ありがとうございます。ここは私も気付いていませんでした。大事なところですね。

心理調査の目的はいくつかあると思います。未然防止以外の、子どもたちの状況を把握するなど、多分そういういくつかの狙いがあるという感じですか。これはかなり直接的な因果関係のようになっているのですが、いかがですか。

○**野津統括指導主事** これは現在も行っているところで、Q-U調査ということで、学校生活

満足度の調査を行っております。学級の中でお子さんが生活になじめているか、孤独に感じていないかなど、そういったところについて調査しています。実際にこれを活用した結果に基づいて、不登校になりそうなお子さんの傾向をつかむというところにも、この調査を活用させていただいております、そういった意味も含めて未然防止という形で表記しています。

○委員長 そうすると、例えばですが、「心理調査」という言葉を「アンケート調査等」などに変えてもいいかもしれません。「心理調査」というのは、まず言葉の重みとして随分印象が違おうと思います。あと、H委員がおっしゃったように「図ります」という言葉を変えてもよいと思います。それも一環としてはもちろん意識はしているということだと思いますが、大事なことは、困難を抱える児童・生徒の支援という最後のところかなと思います。当事者である困難を抱えている方々にプレッシャーを与えるような表現などにならないようになつたらいいなとも思います。ご検討いただければと思います。

○C委員 59 ページの施策の展開1「健康な体づくり」というお話で、悩みを相談できる窓口というのが書き込まれています。一方、58 ページの関連する主な基本施策のところ「基本施策4 教職員の適正配置」しかありません。2-1-④の「SOS の出し方に関する教育」などというのが恐らくとても近い内容だと思いますので、せっかくですので、「基本施策2 豊かな心を育む教育の推進」も関連する主な基本施策としてもよいのではないのでしょうか。

○委員長 関連する主な基本施策は追加可能ですか。大丈夫ですかね。

確かにここは対応していますね。対応関係というのは非常に大事だと思います。

○D委員 先ほどG委員から性教育のことがありましたが、私も議事録に残していただけばと思って発言させていただくと、文科省のほうでも生命（いのち）の安全教育ということで性教育を取り上げています。性的少数者や性虐待の被害に気が付かないお子さんがいたりなど、そういう問題も、今見えないだけで結構な数がいると思いますので、そういったことも入れていただけるうれしいなと思います。

冒頭で情報リテラシーのことは盛り込まないというお話でしたが、今、若者に限らず、子どもでも犯罪に加担してしまったり、巻き込まれてしまったりなどということもありますので、情報リテラシーだったり情報モラルなど、そういうことも教育していただけるとありがたいなということで、発言させていただきます。

○委員長 D委員、今の話をもし入れる場合は、やはり35 ページになりますか。性の多様性の問題、自分の身を守る、自分を傷付けない、あとは傷付けられた時にきちんとそれを問題として伝えられるなどの内容になるかと思いますが、一番関係しているのは35 ページになりますか。

○D委員 やはり「人権教育」という言葉が入っていますので、その中になると思います。

○委員長 そのあたりに、SOS の話など、あとは違いを理解するというのは、共に生きるという意味での共生の問題に非常に関わってくる大事な話ですよ。自分とは違うからおかしいではなくて、努力をして理解し合う、助けてあげるなどですね。35 ページから、具体的に文言としては入ってきているという感じですね。どこに情報リテラシーや情報モラルや、あと

は性の多様性の問題などを入れていくかということで、事務局としては、何かございますか。

○野津統括指導主事 今お話しいただいた性に関する教育というところで、本日の教育委員会定例会の中でもお話がありました。

いわゆる性教育につきましては、学習指導要領に基づいて行っていくというところですが、今お話しいただいた内容のところでは、性加害や性被害などから自分を守るとか、性の多様性のところについては自他を認めていくというところにつながってくるものと思います。先にも申し上げましたように、学校教育に関する具体的なところとして、学校教育の指針のほうには、その辺も盛り込んでいければとは思っておりますが、この取組項目に入れられるかどうかについては、検討させていただければと思います。

○委員長 広く人権教育の問題については、例えばLGBTという言葉でもQを付けるなど、5年間で考え方がどんどん変わっていますね。だから、人権教育の話として押さえておいたほうがいいのかなどは思います。トピックとしては外せないといえますか、ここは相当大事なところになってくると思います。

○職務代理 載せられるのであれば載せたほうが良いと思います。2-1-①、「様々な人権課題」というところで少し具体的に挙げて、その中に「性」というものを挙げるという、「AやBやC、あるいは性といった人権課題」のように載せるということもあるのかなと思いました。あとは、施策の展開の2-2-①の「様々な困難を抱える児童・生徒への支援」の中に、性的マイノリティの子どもに対する支援のようなことを入れてもよいかもしれません。

困難というのは、まさにさまざまあるので、その中の一つとしてここで明示しておいてもいいのかなと思います。

○委員長 マイノリティのことも出てきていないですね。虐待という言葉は出てきているのですが。

○C委員 先ほどの性的マイノリティ以外でも、マイノリティ全般、もう少し広い概念として不利益を受けやすい人たちへの理解ということをごどこかに入れていただくのがよろしいのかなと思いました。

○委員長 私たちがまだ把握できていない困難を抱えている方々というのは多分たくさんいらっしゃると思います。なので、概念がないものをここで拾えていない状態にしておくのは少し心配ですね。

○H委員 今のお話を聞いて思ったのですが、この基本計画自体が結構長期間にわたって使うものだと思うので、もし可能でしたら、こういう年々いろいろ変わっていく課題に関しては、その時の実態など、そういう状況に応じて柔軟に対応していくような感じのものを入れていただければと思います。その時の現状に応じた対応をしていきますというような感じのことを何か中に入れていただけたら、こういうものに対応できるのではないのでしょうか。年々変わっていくことへの対応も可能になると思います。

もう一つ、58ページの基本施策10の関連する主な基本施策が、基本施策4の「教職員の適正配置」の部分になっているのですが、児童・生徒の健康衛生と教職員の適正配置の関連

性が私はよく分かっていなくて、何でこれが関連する主な基本施策に入ったのかというのを教えていただけるとありがたいです。

○委員長 最初の話は、今後、災害や難民の問題など、いろいろなことが想定される時に、マイノリティや困難さ、あと社会的に弱い立場など、そういう言葉ぐらいでいいかなと思います。言葉が後で追い付いてくるというのも想定されるので、ターゲットはやはり広く、どういう状況にも対応できるようにしておくのがいいかなと思いました。

もう一つが 58 ページの問題で、こちらは事務局サイドでご説明に補足があればお願いします。

○澤田学務課長 42 ページの 4-2-③のところに教職員の保健衛生というのがありまして、担当課が学務課となります。学務課には学校保健係という係がありまして、児童・生徒の健康管理ももちろんそうなのですが、教職員の部分も担当しております。基本施策 10 は、あくまでも児童・生徒の保健衛生の推進という内容のため、教職員のことに関しては、基本施策 4 のところに関連しているというところで、そのような形で表記しています。

○臼井教育総務課長 もう一つのご質問の、5 年間の長期計画で計画の見直しをするのか、しないのかという点です。

こちらにつきましては、77 ページのところをご覧いただきたいのですが、77 ページの 3 の「新たに検討や対策が必要となる事項への対応」ということで、5 年間の計画期間中、例えば社会や教育を取り巻く状況の変化に応じて対策が必要な課題がもし発生した場合には、そういったものを踏まえまして、逐次計画事業の見直しや新たな方策などの検討を行いまして、必要な施策を推進していきますという、ここでそれを担保するような形のものを入れております。

○委員長 例外的に少し検討するということですね。基本計画の文言は普遍的な言葉を選んでおいたほうが私もいいかと思います。なので、形容詞で、先ほど申しましたように不利益を被りやすいとか、弱い立場にあるなど、あとは、例えばですが、貧困、虐待は目に見えないので、そういう配慮を必要とするなどの形がいいかなと思います。私たちもまだ気付いていないことがたくさんあるので、この 5 年間で、例えば新聞やメディアなど、研究で概念ができてくるということは想定できるかなと思います。広く「人権教育」など、そういう言葉はいい言葉ですよ。

○職務代理 今の話にも関係して、37 ページの施策の展開 2 のタイトルをどうするかという議論が今日あってもよいのではないかというご提案が最初あったと思います。「誰一人取り残さない」が、この計画全体を示す理念のような形に位置付けが直されたと思いますので、外してもよいと思います。単に「きめ細かな教育の充実」でも十分に意味は通じるのかなと思います。今日、今日の議論を踏まえて、マイノリティという視点を含めるなら、「生きづらさを抱えた子どもたちへのきめ細かな教育の充実」などとしてもいいと思います。あとは、先ほどの不利益を被りやすいとか、あるいは社会的弱者など、表現はいろいろあり得ると思いますが、生きづらさを抱えた子どもたちへのきめ細かなというところで、これからさまざま出てくる

であろう子どもたちをきちんと包摂していくのだという姿勢が示されるといいのかなと思いました。

○委員長 施策の展開 2 のところは、事務局からもぜひというご意見がありましたし、私も、「誰一人取り残さない」というのは全体のキーワードだと思うので、使い方を注意したほうがいいかなと思っています。例えばですが、「児童・生徒一人一人へのきめ細やかな」とか、「さまざまな困難を抱える児童・生徒へのきめ細やかな」など、何かそういうものもいいかなと思います。ここで「誰一人」で使ってしまうと、ここでしか関係しないのだなというように見られ方をすると、少しもったいないと思いました。なので、施策 2 はそういう形でご検討いただいてもいいかと思っています。

○職務代理 施策の展開 2 の下に「子どもたちの」という表現があって、それを踏まえて、私は「生きづらさを抱えた子どもたちへの」と言ったのですが、ほかに「子どもたち」という表現は出てきていないかもしれません。「児童・生徒」という言葉のほうが多い印象があります。表記は統一してもいいかもしれません。「児童・生徒一人一人へのきめ細やかな教育の充実」などでも問題なさそうです。

○委員長 それもご検討いただければと思います。たしかに、ほかは「児童・生徒」が多いですね。

○職務代理 36 ページの 2-1-①の「人権教育の推進」です。これも先ほどの話の流れを酌んでの発言ですが、「様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実を図ります」と、これは性の問題などをもし入れるとすれば、偏見や差別をなくすだけでは足りなくて、例えば「偏見や差別を含むあらゆる暴力をなくす教育の充実を図ります」などと、少し表現を踏み込んでいいかもしれません。

「暴力」という言葉は表現が少し強いような気もしますが……。

○委員長 人権教育というのは、実際に行動を変えないとというのがもう一個大事ですよ。暴力をなくすだけでは、少し消極的だと思います。実際に人を助けるとか、そういう言動として高い倫理観を持って善い行いができるというのが入ったほうがいいと思います。

○職務代理 「暴力をなくし、他者の人権を尊重するための教育の充実を図ります」など、そのような感じでしょうか。マイナスをゼロにするだけではなくて、ゼロからプラスにする教育も充実させる必要があるということですね。

○委員長 もしくは「人権教育の充実を図ります」でもいいですが、難しいことを言い過ぎると、少し限定し過ぎてしまうという心配がありますね。

○D委員 今のところで少し思ったのですが、2-1-①のところで、1 行目に「正しい理解と認識を深め」とあるのですが、子どもというのは知識がないがために残酷なことをしてしまうというのがあると思うので、「正しい知識と理解、認識」として、「知識」というのを入れてもいいかなと思いました。

○委員長 「知識と理解を深める」でも通じますね。

○職務代理 「知識と理解」でもいいと思います。

○委員長 あまり具体的にすぎず、でも普遍的で全てを包むような中身をご検討いただければと思います。人権教育の考え方は、本当に毎日変わるぐらいどんどん新しくなると思いますので。

○C委員 55 ページの施策の展開 1 の最後の追加いただいた文です。「ICT を活用した学びの利便性向上」というのが言葉としてよくわかりませんでした。「学びの向上」というのは何となく理解できるのですが、ここに「利便性」が入ってしまっているのも、もし入れるとしても、もう一つ説明を増やした上で入れていただいたほうが分かるのではないかと思います。

それから、63 ページの取組項目 11-2-①に「引き続き、市長公約による」というのが入っているのですが、「市長公約による」は、やや属人性の高い表現だと思うので、この文言は取り除いたほうがよろしいかと思います。

○委員長 「引き続き、小学校給食費の」で通じますね。

○青木学校給食課長 検討させていただきます。

○A委員 55 ページの 8-1-②「ICT 環境整備（活用支援）」の下から 3 行目、「学習系システムにおいては AI デジタルドリル・授業支援ソフト…を導入」というところです。これは ICT の委員会を設けて、その会議の中で決まったものですが、この AI デジタルドリルは、今、中学校のほうでは活用しづらいことから、活用はあまりしていない現状があります。

ICT の会議において手順を踏んで AI デジタルドリルというものがいいということで決まったのですが、決定から年数が 1~2 年経ってきて、実際には中学校では活用がしづらいということでデジタル AI ドリルを使っていません。だから、その成果や課題というのは、実際にあまり検証できていないところがあります。

これはもう決まっていることではありますが、状況がうまくいかなければ違うデジタル教材を検討するということはお願いたしたいなと思います。この委員会の話とは少し違いますが、明確に記載されているので、意見を述べさせていただきました。

○澤田学務課長 おっしゃるとおり、実際の手順を踏んで、このような形に今なっているところでございます。実際、小学校、中学校の先生方も含めて、デモの実演などをして審査した上での活用という形になっていますので、導入するということでは、これは進めていくというような方針であります。

○G委員 40 ページの「学校・家庭・地域の連携」のところの 3-3-②「主体的に社会に関わる児童・生徒の育成」です。

社会において自分らしい生き方を実現できるよう、いろいろな参画をしていくとか意欲、態度を養うということなのですが、私、青少健のほうで中学生の主張大会というのがありまして、中学生が夏休みに作文を書いて発表しています。学校の中の校則など、今年の市長賞はノーチャイムはやめようという主張だったのですが、学校の中でこそ主張というか提案をしたり、話し合ったり対話して議論することが大事ではないかと思います。その辺、生徒会などで話し合っているところもあるようなのですが、そういうことの位置付けがどこ

かにあるのかというのが1つです。

それから、先ほど来のこども大綱でも、子どもに関わることは子どもの意見を聞くということになっています。学校教育というのも、まさに子どもに関わることなので、どのような形で子どもが関わっていけるのか、またはできたものを周知していくなど、そういうことが必要かと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○**委員長** 考え方としては、社会に広く学校も入っているということですね。市民科はまさにそうですね。これはいかがですか。

○**野津統括指導主事** 「社会において自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現できるように」というところで、学校教育の中で立川市民科等の取組もあります。また、先ほどお話しいただいた内容だと、生徒会活動や児童会活動などの特別活動にも取り組んでいます。

○**委員長** 人権もキャリアも全部関わってくるのですよね。当事者として社会に関わっていく、ここも少し具体的に書いたほうがいいのかということですかね。私の感覚だと、ここに今回修正で「社会において」というのが入ったら全部含まれるようにも思えます。日本はそのあたりは遅れていることは事実ですが、流れとしては、社会に当事者としても関わって意見を言い、自分たちで決めていくということですね。ここも、この5年間で大きく動きそうな大事な部分ですね。

○**C委員** 「社会において」に学校が含まれているという、概念的にはそうだなと思うのですが、社会の中では社会と学校が対立項のような扱いを受けることが多い印象を受けています。社会人などという言葉が、まさにそういう言葉だと思うのですが、そう考えた時に、社会が含まれているのだということ、ある程度明示するなり例示するなりというのがあったほうがよろしいのかなと思いました。

○**委員長** 「日々の生活や学校で」など、そういうイメージですかね。「……をはじめ、社会において」という意味合いにしたほうがいいのかもしいですね。

○**C委員** そうですね。文章として長い文章なので、途中で少しよじれているのかなという気がしました。実現できるようにするというのが目標のようになってしまっていて、実行力を養うというような話が入っているのだとは思いますが、少しその概念が抜けてしまって、その次の文のところが「充実を図ります」になってしまっているのが、少し対応関係としてずれていると思います。

○**委員長** 充実を図ることによって、本来〇〇を培うとしたほうがいいですね。

○**E委員** 36ページの2-1-①、人権教育の推進です。「正しい理解と認識」というのは一体何かということやをずっと考えています。「正しい」という言葉は、全てを覆ってしまうような部分がどうしてもあるとは思いますが、ここを例えば「正確な」などという言葉に変えたほうが、何かとてもマッチングするような気がします。「正しい」という言葉を使うことがもし重要なのであれば、例えばですが、「様々な人権問題に対する正確な知識と認識を深め」、使うとすると、ここに「正しい人権尊重の理念」と定着させるほうが分かりやすいと思います。ただ、「正しい」ということを使わないのであれば、それはそれでありなのかなと思います。

す。

そんなことはないとは思いますが、ゆがんだ正しさというか、もっと言うと「認識」というのも、一個人が持つ一つの結果だと思えます。例えば自分はこういう主張をしている人間が嫌であるというのを自分の中で構築した場合、それは認識となりますので、やはりそれを打ち消すために「正しい人権尊重」と入れたほうがいいのかと思っています。このタイミングで「正しい理解と認識」と書かれてしまうと、大上段に掲げた、何か昔のヒトラーを思い出すような感覚が少しあったものですから、ずっと考えていました。一つの案なのですが、「正確な知識と理解」や「正確な知識と認識」など、「認識」という言葉が少し私はひっかかるのですが、そういうところを少し事務局側もご検討いただければと思います。

○委員長 「正しい」を思い切って取ってしまい、「知識と理解をより一層深め」などにしてしまうというのも一つの手ですね。私としては「正しい」というのは、努力しないとたどり着けないというニュアンスもあって結構好きな言葉なのですが、確かに独り歩きしてしまう可能性がありますね。

今の点と、先ほどの40ページの差し替えの部分あたりはいかがでしょうか。そろそろ第4章から全体に移動していきながら、最終の確認をしていきたいと思いますが、このあたりはいかがでございましょうか。

○職務代理 40ページの3-3-②について、この取組項目の目的が「社会において自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現できるようにする」ということであれば、文章の前後を入れ替えて、「社会において自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現できるように、立川市民科等の充実を図り、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を培う学校教育を推進します。」でもいいのかなと思いました。目的が「社会において自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現できるようにする」ことなのかどうかということは、確認する必要があります。

○委員長 ご提案いただいたものもいいような気がしますね。少し文章を切って整理いただくのでもいいかなと思いました。先ほどもC委員からもありましたが、いきなり「社会において」というよりも、少しフェーズを分けて「日々の生活や地域社会、それから学校など」という文言を入れてもいいのかなと思いました。

先ほどの36ページ「正しい」のところはどうですか。

○職務代理 取ってしまってもいいのではという意見があり、私も同じことを考えていて、「様々な人権課題に対する知識と理解を一層深め」などとしてよいと思います。人権課題を列挙するかどうかという話題も先ほどありましたが、「正しい」は取ってもよさそうです。

○委員長 これもご検討いただきたいと思います。そろそろ第4章についてはここで区切って、最後、全体でお気付きの点や確認、もしくは次回までに補足を説明してほしいなど、ご要望がございましたら挙げていただければと思います。

○D委員 35ページの指標の考え方ところで、前回も少し議論になったところですが、豊かな心、互いを尊重する心が育まれることを把握するために、「楽しく学校に通っている」とい

うのは、そのうちの一つでしかないと思うので、「把握する一つの指標として、児童・生徒アンケートにより」のようにすれば、豊かな心などを表すものの一つとして学校が楽しいと言っていることが入るかなと思いました。

○委員長 これも、続けて全部がというのではなくて、一つの指標として捉えれば分かりやすいですね。傾向をつかむという感じですね。少しご検討いただければと思います。

子どもたちを本当に取り残さないように細かく見ているというのは、今言ったようなところがポイントになるかなと思います。一つの尺度で全部を見るのではなくて、一つの指標としてというふうにあると、随分通りが良くなりますね。

○委員 2点あります。1つ目は、これから用語解説を付けていただけるということですので、それへの期待として、「個別最適な学び」や「協働的な学び」について、こういうことをやろうとしているのか、こういうことを意図しているようなことを少し補足いただければと思います。知っている人にはすぐ分かる話ですが、そうでないと「これは何」と思うので、それをお願いしたいと思いました。

それから、用語をそろえるという観点でお願いしたいことがあります。例えば38ページの指標の中の「保護者や地域との」という場合の「地域」は、多分地域住民ですし、考え方のところの「地域」も恐らくそうだと思います。39ページの施策の展開2の下のところにある「地域や事業者」も、これは人などの住民ですね。一方で、地域の資源というのは、恐らく土地的な地域なので、これはこのままでというような、少し言葉を補足いただいたほうがよろしいのかなというところが何カ所もありました。

同様にして、広く捉えるというお話でお伝えすると、57ページの9-2-②の「PTAなどの協力により」も、PTAだけではなくて、地域によってはそれこそ自治会の方ですとか、そういう方も参加されているような所があると聞いていますので、ここも「地域住民」のほうが、より広く扱えるのではないかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。「地域の方々」などというよりも、「地域住民」にしたほうがいいですね。

○委員 そうですね。要は、人なのか、場所なのか分かっていたほうがよろしいのではということですね。

○委員長 「学校・地域連携」とかは地域ですよ。その辺、少しご確認させてください。ほかはいかがでしょうか。

○委員 全体的な話ですが、文章が1文になっていることで、目的が分からなくなっている、どこを重点というのが分からなくなっているなどというご指摘が何回か出てきています。無理して1文にまとめるのではなくて2文に分けるなど、読んで分かりやすい表現方法にすることも必要ではないでしょうか。文章がいま一つ分かりにくいところが何カ所もあるので、無理して1文にするのではなくて、難しければ2文にするなど、読んで分かりやすい文章にさせていただけるとよいと思います。読む人によって解釈が違ってしまうと、それは問題だと思うので、可能な範囲で構いませんので、ご検討いただければと思います。

- 委員長 複数の目で見て意味が通らないところだけ分割していくぐらいの感じでやっていただけるといいかなと思います。これは機械的にやってしまうと、全部の流れが崩れてくる可能性もあると思いますので、そこはご無理のない範囲で検討いただければと思います。今おっしゃっていただいたように、できるだけ初めて読んだ方が理解できるようにというのをポイントにして、ご検討いただければと思います。
- D委員 今のご意見と少し関連するところで、26 ページの立川市第5次長期総合計画基本構想のところですか。ここはもしかしたらいじれないところかもしれませんが、3行目の「自らの個性や能力を伸ばし」というのが、とてもいい言葉ではあるのですが、この文章の中で少し浮いているような感じを私は受けており、そういうふう文章をつなげていることによってそうなっているのかなと思いました。
- 委員長 これは多分動かさないとですね。
- 臼井教育総務課長 ここは少し厳しいところかと思いますが。
- 委員長 でも、委員からそういうご意見があったということは残していただきたいと思います。D委員、文章が浮いているというのは、唐突という意味ですか。
- D委員 唐突というか、何か主体になるものが違っているような気がします。
- 委員長 主語が違うということですね。確かに「子どもたちの」のほうがよいでしょうね。
- G委員 76 ページの第5章の2「関係者との連携・協力」のところ「将来のまちづくりを担う子どもたちを」というのが、やはり少しひっかかって、今も生きている子どもたちなので、今もまちづくりに関わっている子どもたちなので、これはなくてもいいのかなと思います。
- 委員長 確かに、将来のためだけにあるわけではないですね。現在進行形で子どもたちが今も生きて、社会の当事者になるという意味ですね。
- F委員 59 ページの施策展開1の「健康な体づくり」のところ、オーバードーズのことに言及されているのですが、取組項目との関係性が少しちぐはぐな感じがします。例えば10-1-③のところ、悩みを相談できる窓口というのが加わったのはいいかなと思いますが、オーバードーズのようなことは、どちらかというと精神的なケアなどが必要になるものだと思います。そのため、これにわざわざ言及しているのが少しひっかかっています。
- 委員長 オーバードーズの言及には何か理由があるのでしょうか。
- A委員 一般的に薬物と言うと麻薬などを指すイメージですが、実際に薬物乱用防止教室で講師の先生に来てもらうと、薬も薬物という講演をされます。だから、そういう捉え方で、薬物乱用防止の啓発の中にオーバードーズが入っていると捉えることはできますが、一般的な理解としては、薬物が普通の市販薬と結び付いているかというのは難しいと思います。
- 委員長 オーバードーズというのは、例えば寂しかったり、家庭で相手にしてもらえなかったりなどという、そこも問題だと思います。
- F委員 いろいろなケースがあるとは思いますが、オーバードーズをする子どもというのは、どうい子かと考えた時には、安易に手を出している子ではない子のほうが圧倒的に多いと

いうことを考えると、ここに記載されるのはそぐわないなと思います。

○委員長 リストカットなど、そういう問題と同じカテゴリーですね。

○F委員 なので、啓発や理解を深めると書いてしまうと、とても狭義になってしまう懸念があるので、そういう意味でも書き方を変えたほうがいいかなと思います。

○委員長 確かに市の見識が問われてしまいますね。

○F委員 薬物といえばドラッグという昔からのイメージで言われると、本題がすり替わってしまうという懸念です。

○委員長 ここは、オーバードーズは思い切ってカットしてしまっ、薬物乱用防止に限定したほうがいいかもしれないですね。かなり複合的な問題で、SOS としてのという意味合いも強いと思いますので。この場の議論としては、こういう書き方ではなくて、複合的な問題として、単純な因果関係で捉えたくはないというご発言だと思いますので、ご検討いただければと思います。

○E委員 76 ページ、5 章 2 「関係者との連携・協力」の中で、「計画の推進にあたっては、学校・家庭・地域の皆様はもとより」という語順の順序があると思います。こちらは、学校を第一に持ってきたのは、教育は学校が主体となるべきという考え方から学校が頭に来ているのかどうかの確認をさせてください。物理的な大きさなど、いろいろな考え方はあると思いますが、家庭・学校・地域というのが多分物理的な広がりであるし、逆からの書き方ももちろんあるのだらうと思います。ここに学校を第一に持ってきたというのは、この委員会も教育の部分がメインになっているからという認識でよろしいのかどうか、そこを確認したいのですが。

○委員長 責任の主体順という感じですか。そういうわけではないですか。

○臼井教育総務課長 基本的には前計画からそのまま持ってきているところなので、恐らくその時に作った認識がそうではないかなと思います。

○E委員 そうですね。同じような子ども育成課が主導している子どものスローガンを作成していた際は、語順の順序的な部分などは非常に時間を割いて議論した経緯がありましたので確認をしたということです。

私自身としては、前回からの踏襲であっても全然構わないと思うのですが、私の解釈でいいのであればこの語順で問題ないかなと思っています。

○委員長 私も学校・家庭・地域で違和感はないですね。

では、ちょうど時間ですね。本当に皆さま、複数でいろいろなご専門のお立場から見て、本当に細かく見ていただいて、どんどん内容がよくなっていると思います。本日の検討はこれぐらいにして、次回がよいよ最後となりますので、引き続き皆さま、よろしく願いいたします。

---

## ◎議 題

### (2) その他

○委員長 では、議題2がその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○臼井教育総務課長 次回のお知らせ等をさせていただければと思います。

本日はありがとうございました。本日の検討委員会で頂いたご意見につきましては、ここで回答ができなかったものにつきましては持ち帰らせていただきまして、再度検討して、その結果につきましては次回の会議のほうでお答えしたいと思います。またお気付きの点がございましたらば、前回も申し上げましたが、字の間違いなど、そういったものこそメールでぜひ事務局のほうにお寄せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次回、第5回の開催につきましては、既にお知らせしておりますが、12月16日月曜日、時間は本日より18時30分からで、会場は1階の101会議室での開催になります。本日に引き続きまして、第4次学校教育振興基本計画素案についてご協議を頂ければと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長 ありがとうございます。12月16日、月曜日ですね。

では、以上をもちまして本日は終了したいと思います。皆さん、お疲れがたまる時期かと思っておりますので、お体にお気を付けください。

では、次回もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○一同 ありがとうございます。

午後8時26分